

飯塚市介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

令和8年6月版

サービスコード表について

サービス種別	サービス種類コード	対象事業所/内容説明	ページ数
訪問サービス (現行相当)	A2	飯塚市の訪問サービス(現行相当)の指定を受けた事業所	P1
訪問型サービスA1・A2 (緩和した基準)	A3	飯塚市の訪問型サービスA1・A2(緩和した基準)の指定を受けた事業所	P2
	A3	上記事業所のうち、高齢者虐待防止措置未実施事業所に係る減算コード	P3-4
訪問型サービスC1 (短期集中予防サービス)	A3	ケアプラン作成のためのサービスコードです。利用票・提供票には反映されます。サービス費は市からの直接支払いですので給付管理票には反映されません。	P5
訪問型サービスC2 (短期集中予防サービス)	A4		P6
通所サービス (現行相当)	A6	飯塚市の通所サービス(現行相当)の指定を受けた事業所	P7
通所型サービスA (緩和した基準)	A7	飯塚市の通所型サービスA(緩和した基準)の指定を受けた事業所	P8
	A7	上記のうち、定員超過又は人員欠如に該当する事業所用	P9-10
通所型サービスC1・C2 (短期集中予防サービス)	A7	ケアプラン作成のためのサービスコードです。利用票・提供票には反映されます。サービス費は市からの直接支払いですので給付管理票には反映されません。	P11
介護予防ケアマネジメント	AF	介護予防ケアマネジメントを行う事業所用(地域包括支援センター用)	P12

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位の 10% 減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位の 15% 加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位の 15% 加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位の 10% 加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位の 10% 加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算		所定単位の 5% 加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位の 5% 加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)イ 所定単位数の270/1000 加算	1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2			(2)介護職員処遇改善加算(I)ロ 所定単位数の287/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1			(3)介護職員処遇改善加算(II)イ 所定単位数の249/1000 加算	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2			(4)介護職員処遇改善加算(II)ロ 所定単位数の266/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(5)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の207/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV			(6)介護職員処遇改善加算(IV) 所定単位数の170/1000 加算	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	ロ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	ハ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	イ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割	(I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12	ロ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	(II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	ハ 訪問型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割	(III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき

訪問型サービス
(A1・A2：緩和した基準)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
A3 1001	訪問型サービスA1・I(1割)	イ 訪問型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週2回かつ月10回まで)235単位		1割	235	1回につき	
A3 1002	訪問型サービスA1・I(2割)				2割	235		
A3 1009	訪問型サービスA1・I(3割)				3割	235		
A3 1003	訪問型サービスA1・I一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		165
A3 1004	訪問型サービスA1・I一定(2割)					2割		165
A3 1010	訪問型サービスA1・I一定(3割)					3割		165
A3 1005	訪問型サービスA1・I同一(1割)			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1割		212
A3 1006	訪問型サービスA1・I同一(2割)					2割		212
A3 1019	訪問型サービスA1・I同一(3割)					3割		212
A3 1007	訪問型サービスA1・I同一一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		149
A3 1008	訪問型サービスA1・I同一一定(2割)					2割		149
A3 1020	訪問型サービスA1・I同一一定(3割)					3割		149
A3 1043	訪問型サービスA1・I同一II(1割)			1月あたりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合 ×85%		1割		200
A3 1044	訪問型サービスA1・I同一II(2割)					2割		200
A3 1045	訪問型サービスA1・I同一II(3割)					3割		200
A3 1046	訪問型サービスA1・I同一II一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		140
A3 1047	訪問型サービスA1・I同一II一定(2割)					2割		140
A3 1048	訪問型サービスA1・I同一II一定(3割)					3割		140
A3 1037	訪問型サービスA1・I同一III(1割)			同一敷地内建物等に居住する利用者(1月あたりの利用者数が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)にサービスを行う場合 ×88%		1割		207
A3 1038	訪問型サービスA1・I同一III(2割)					2割		207
A3 1039	訪問型サービスA1・I同一III(3割)					3割		207
A3 1040	訪問型サービスA1・I同一III一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		145
A3 1041	訪問型サービスA1・I同一III一定(2割)					2割		145
A3 1042	訪問型サービスA1・I同一III一定(3割)					3割		145
A3 1011	訪問型サービスA1・II(1割)	ロ 訪問型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週3回かつ月15回まで)235単位		1割	235	1回につき	
A3 1012	訪問型サービスA1・II(2割)				2割	235		
A3 1029	訪問型サービスA1・II(3割)				3割	235		
A3 1013	訪問型サービスA1・II一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		165
A3 1014	訪問型サービスA1・II一定(2割)					2割		165
A3 1030	訪問型サービスA1・II一定(3割)					3割		165
A3 1015	訪問型サービスA1・II同一(1割)			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1割		212
A3 1016	訪問型サービスA1・II同一(2割)					2割		212
A3 1031	訪問型サービスA1・II同一(3割)					3割		212
A3 1017	訪問型サービスA1・II同一一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		149
A3 1018	訪問型サービスA1・II同一一定(2割)					2割		149
A3 1032	訪問型サービスA1・II同一一定(3割)					3割		149
A3 1055	訪問型サービスA1・II同一II(1割)			1月あたりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合 ×85%		1割		200
A3 1056	訪問型サービスA1・II同一II(2割)					2割		200
A3 1057	訪問型サービスA1・II同一II(3割)					3割		200
A3 1058	訪問型サービスA1・II同一II一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		140
A3 1059	訪問型サービスA1・II同一II一定(2割)					2割		140
A3 1060	訪問型サービスA1・II同一II一定(3割)					3割		140
A3 1049	訪問型サービスA1・II同一III(1割)			同一敷地内建物等に居住する利用者(1月あたりの利用者数が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)にサービスを行う場合 ×88%		1割		207
A3 1050	訪問型サービスA1・II同一III(2割)					2割		207
A3 1051	訪問型サービスA1・II同一III(3割)					3割		207
A3 1052	訪問型サービスA1・II同一III一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%		1割		145
A3 1053	訪問型サービスA1・II同一III一定(2割)					2割		145
A3 1054	訪問型サービスA1・II同一III一定(3割)					3割		145

訪問型サービス
(A1・A2：緩和した基準)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
A3 1021	訪問型サービスA2・Ⅲ(1割)	ハ 訪問型サービス費(緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)100単位		1割	100
A3 1022	訪問型サービスA2・Ⅲ(2割)				2割	100
A3 1033	訪問型サービスA2・Ⅲ(3割)				3割	100
A3 1023	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(1割)				1割	70
A3 1024	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(2割)				2割	70
A3 1034	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(3割)				3割	70
A3 1025	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー(1割)				1割	90
A3 1026	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー(2割)				2割	90
A3 1035	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー(3割)				3割	90
A3 1027	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー一定(1割)				1割	63
A3 1028	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー一定(2割)				2割	63
A3 1036	訪問型サービスA2・Ⅲ同ー一定(3割)				3割	63
A3 1067	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ(1割)				1割	85
A3 1068	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ(2割)				2割	85
A3 1069	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ(3割)				3割	85
A3 1070	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ一定(1割)				1割	60
A3 1071	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ一定(2割)				2割	60
A3 1072	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅡ一定(3割)				3割	60
A3 1061	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ(1割)				1割	88
A3 1062	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ(2割)				2割	88
A3 1063	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ(3割)				3割	88
A3 1064	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ一定(1割)				1割	62
A3 1065	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ一定(2割)				2割	62
A3 1066	訪問型サービスA2・Ⅲ同ーⅢ一定(3割)				3割	62

1回につき

訪問型サービス (A1・A2: 緩和した基準)
高齢者虐待防止措置未実施減算

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
				自己負担割合				
A3	2001	訪問型サービスA1・I(1割)虐待防止未実施減算	イ 訪問型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週2回かつ月10回まで)235単位		1割	-2	1回につき
A3	2002	訪問型サービスA1・I(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2003	訪問型サービスA1・I(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2004	訪問型サービスA1・I一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2005	訪問型サービスA1・I一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-2	
A3	2006	訪問型サービスA1・I一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2007	訪問型サービスA1・I同ー(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2008	訪問型サービスA1・I同ー(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2009	訪問型サービスA1・I同ー(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2010	訪問型サービスA1・I同ー一定(1割)虐待防止未実施減算			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	-1	
A3	2011	訪問型サービスA1・I同ー一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2012	訪問型サービスA1・I同ー一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2013	訪問型サービスA1・I同ーII(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2014	訪問型サービスA1・I同ーII(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2015	訪問型サービスA1・I同ーII(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2016	訪問型サービスA1・I同ーII一定(1割)虐待防止未実施減算			1月あたりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合 ×85%	1割	-1	
A3	2017	訪問型サービスA1・I同ーII一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2018	訪問型サービスA1・I同ーII一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2019	訪問型サービスA1・I同ーIII(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2020	訪問型サービスA1・I同ーIII(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2021	訪問型サービスA1・I同ーIII(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2022	訪問型サービスA1・I同ーIII一定(1割)虐待防止未実施減算			同一敷地内建物等に居住する利用者(1月あたりの利用者数が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)にサービスを行う場合 ×88%	1割	-1	
A3	2023	訪問型サービスA1・I同ーIII一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2024	訪問型サービスA1・I同ーIII一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2025	訪問型サービスA1・II(1割)虐待防止未実施減算	ロ 訪問型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週3回かつ月15回まで)235単位		1割	-2	1回につき
A3	2026	訪問型サービスA1・II(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2027	訪問型サービスA1・II(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2028	訪問型サービスA1・II一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2029	訪問型サービスA1・II一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-2	
A3	2030	訪問型サービスA1・II一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2031	訪問型サービスA1・II同ー(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2032	訪問型サービスA1・II同ー(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2033	訪問型サービスA1・II同ー(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2034	訪問型サービスA1・II同ー一定(1割)虐待防止未実施減算			事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	-1	
A3	2035	訪問型サービスA1・II同ー一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2036	訪問型サービスA1・II同ー一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2037	訪問型サービスA1・II同ーII(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2038	訪問型サービスA1・II同ーII(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2039	訪問型サービスA1・II同ーII(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2040	訪問型サービスA1・II同ーII一定(1割)虐待防止未実施減算			1月あたりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合 ×85%	1割	-1	
A3	2041	訪問型サービスA1・II同ーII一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2042	訪問型サービスA1・II同ーII一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2043	訪問型サービスA1・II同ーIII(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2044	訪問型サービスA1・II同ーIII(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2045	訪問型サービスA1・II同ーIII(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2046	訪問型サービスA1・II同ーIII一定(1割)虐待防止未実施減算			同一敷地内建物等に居住する利用者(1月あたりの利用者数が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)にサービスを行う場合 ×88%	1割	-1	
A3	2047	訪問型サービスA1・II同ーIII一定(2割)虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	2割	-1	
A3	2048	訪問型サービスA1・II同ーIII一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	

訪問型サービス（A1・A2：緩和した基準）
高齢者虐待防止措置未実施減算

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
				算定項目	算定項目				
A3	2049	訪問型サービスA2・Ⅲ（1割）虐待防止未実施減算	ハ 訪問型サービス費（緩和）（Ⅲ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）100単位		1割	-1	1回につき	
A3	2050	訪問型サービスA2・Ⅲ（2割）虐待防止未実施減算				2割	-1		
A3	2051	訪問型サービスA2・Ⅲ（3割）虐待防止未実施減算				3割	-1		
A3	2052	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（1割）虐待防止未実施減算				市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割		-1
A3	2053	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2054	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2055	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（1割）虐待防止未実施減算				事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割		-1
A3	2056	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2057	訪問型サービスA2・Ⅲ同一（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2058	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定（1割）虐待防止未実施減算				市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割		-1
A3	2059	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2060	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2061	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ（1割）虐待防止未実施減算				1月あたりの利用者が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者に対してサービスを行う場合 ×85%	1割		-1
A3	2062	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2063	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2064	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定（1割）虐待防止未実施減算				市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割		-1
A3	2065	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2066	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2067	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ（1割）虐待防止未実施減算				同一敷地内建物等に居住する利用者（1月あたりの利用者数が同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。）にサービスを行う場合 ×88%	1割		-1
A3	2068	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2069	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1
A3	2070	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定（1割）虐待防止未実施減算				市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割		-1
A3	2071	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定（2割）虐待防止未実施減算					2割		-1
A3	2072	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定（3割）虐待防止未実施減算					3割		-1

訪問型サービス (A1・A2:緩和した基準)
業務継続計画未策定減算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成	算定	
				自己負担割合		単位数
A3 3001	訪問型サービスA1・I(1割)BCP未策定減算	イ 訪問型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週2回かつ月10回まで)235単位		1回につき	
A3 3002	訪問型サービスA1・I(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3003	訪問型サービスA1・I(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3004	訪問型サービスA1・I一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3005	訪問型サービスA1・I一定(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3006	訪問型サービスA1・I一定(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3007	訪問型サービスA1・I同一(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3008	訪問型サービスA1・I同一(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3009	訪問型サービスA1・I同一(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3010	訪問型サービスA1・I同一一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3011	訪問型サービスA1・I同一一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3012	訪問型サービスA1・I同一一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1
A3 3013	訪問型サービスA1・I同一II(1割)BCP未策定減算			3割		-1
A3 3014	訪問型サービスA1・I同一II(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3015	訪問型サービスA1・I同一II(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3016	訪問型サービスA1・I同一II一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3017	訪問型サービスA1・I同一II一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3018	訪問型サービスA1・I同一II一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1
A3 3019	訪問型サービスA1・I同一III(1割)BCP未策定減算			3割		-1
A3 3020	訪問型サービスA1・I同一III(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3021	訪問型サービスA1・I同一III(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3022	訪問型サービスA1・I同一III一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3023	訪問型サービスA1・I同一III一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3024	訪問型サービスA1・I同一III一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1
A3 3025	訪問型サービスA1・II(1割)BCP未策定減算	ロ 訪問型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週3回かつ月15回まで)235単位		1回につき	
A3 3026	訪問型サービスA1・II(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3027	訪問型サービスA1・II(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3028	訪問型サービスA1・II一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3029	訪問型サービスA1・II一定(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3030	訪問型サービスA1・II一定(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3031	訪問型サービスA1・II同一(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3032	訪問型サービスA1・II同一(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3033	訪問型サービスA1・II同一(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3034	訪問型サービスA1・II同一一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3035	訪問型サービスA1・II同一一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3036	訪問型サービスA1・II同一一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1
A3 3037	訪問型サービスA1・II同一II(1割)BCP未策定減算			3割		-1
A3 3038	訪問型サービスA1・II同一II(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3039	訪問型サービスA1・II同一II(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3040	訪問型サービスA1・II同一II一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3041	訪問型サービスA1・II同一II一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3042	訪問型サービスA1・II同一II一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1
A3 3043	訪問型サービスA1・II同一III(1割)BCP未策定減算			3割		-1
A3 3044	訪問型サービスA1・II同一III(2割)BCP未策定減算			1割		-2
A3 3045	訪問型サービスA1・II同一III(3割)BCP未策定減算			2割		-2
A3 3046	訪問型サービスA1・II同一III一定(1割)BCP未策定減算			3割		-2
A3 3047	訪問型サービスA1・II同一III一定(2割)BCP未策定減算			1割		-1
A3 3048	訪問型サービスA1・II同一III一定(3割)BCP未策定減算			2割		-1

訪問型サービス (A1・A2:緩和した基準)
業務継続計画未策定減算

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
A3 3049	訪問型サービスA2・Ⅲ(1割)BCP未策定減算	ハ 訪問型 サービス費 (緩和) (Ⅲ)	事業対象者・要 支援1・2(週1回 程度) 100単位			1回につき		
A3 3050	訪問型サービスA2・Ⅲ(2割)BCP未策定減算			1割	-1			
A3 3051	訪問型サービスA2・Ⅲ(3割)BCP未策定減算			2割	-1			
A3 3052	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(1割)BCP未策定減算			3割	-1			
A3 3053	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(2割)BCP未策定減算			1割	-1			
A3 3054	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(3割)BCP未策定減算			2割	-1			
A3 3055	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(3割)BCP未策定減算			3割	-1			
A3 3055	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(1割)BCP未策定減算			1割	-1			
A3 3056	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(2割)BCP未策定減算			2割	-1			
A3 3057	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(3割)BCP未策定減算			3割	-1			
A3 3058	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(1割)BCP未策定減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		-1	
A3 3059	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(2割)BCP未策定減算			2割	-1			
A3 3060	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(3割)BCP未策定減算			3割	-1			
A3 3061	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅰ(1割)BCP未策定減算			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場 合×90%	1割		-1	
A3 3062	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅰ(2割)BCP未策定減算				2割		-1	
A3 3063	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅰ(3割)BCP未策定減算				3割		-1	
A3 3064	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(1割)BCP未策定減算				1割		-1	
A3 3065	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(2割)BCP未策定減算				2割		-1	
A3 3066	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(3割)BCP未策定減算				3割		-1	
A3 3067	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(1割)BCP未策定減算				1月あたりの利用者が同一敷地 内建物等に50人以上居住する 建物に居住する利用者に対し てサービスを行う場合 ×85%		1割	-1
A3 3068	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(2割)BCP未策定減算						2割	-1
A3 3069	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(3割)BCP未策定減算						3割	-1
A3 3070	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(1割)BCP未策定減算						1割	-1
A3 3071	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(2割)BCP未策定減算						2割	-1
A3 3072	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(3割)BCP未策定減算						3割	-1
A3 3067	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(1割)BCP未策定減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		-1	
A3 3068	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(2割)BCP未策定減算				2割		-1	
A3 3069	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(3割)BCP未策定減算				3割		-1	
A3 3070	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(1割)BCP未策定減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×88%	1割		-1	
A3 3071	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(2割)BCP未策定減算				2割		-1	
A3 3072	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(3割)BCP未策定減算	3割	-1					

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
A3	9996	訪問型サービスC1(1割)	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援1・2 3回程度(6カ月以内)	1割	504	1回につき		
A3	9999	訪問型サービスC1(2割)			2割	504			
A3	9997	訪問型サービスC1(3割)			3割	504			
A3	9996	訪問型サービスC1(1割) 虐待防止未実施減算	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援1・2 3回程度(6カ月以内)	高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数の1%減算	1割	-5	1回につき
A3	9995	訪問型サービスC1(2割) 虐待防止未実施減算					2割	-5	
A3	9994	訪問型サービスC1(3割) 虐待防止未実施減算					3割	-5	
A3	9993	訪問型サービスC1(1割) BCP未策定減算	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援1・2 3回程度(6カ月以内)	業務継続計画未策定減算	所定単位数の1%減算	1割	-5	1回につき
A3	9992	訪問型サービスC1(2割) BCP未策定減算					2割	-5	
A3	9991	訪問型サービスC1(3割) BCP未策定減算					3割	-5	

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目			単価	算定 単位
					自己負担割合		
A4	9911	訪問型サービスC2	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援1・2 上限6回程度(月2回、概ね3カ月間)	無	2,519	1回につき
A4	9912	訪問型サービスC2・虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位の 1% 減算	-25	1回につき
A4	9913	訪問型サービスC2・BCP未策定減算	業務継続計画未策定減算		所定単位の 1% 減算	-25	1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1	59 単位	59 日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621 月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119 単位	119 日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算		-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算		-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		47 単位減算	-47 1回につき		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	サービス提供体制強化 加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	176 単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	72 単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1			事業対象者・要支援1	24 単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2			事業対象者・要支援2	48 単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 11	介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 111/1000 加算	1月につき	
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 21			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 11			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 109/1000 加算		
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 21			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 99/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 83/1000 加算		
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 22			(2)介護職員等処遇改善加算(I)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 12			(3)介護職員等処遇改善加算(II)イ	所定単位数の 115/1000 加算		
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 22			(4)介護職員等処遇改善加算(II)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2			(5)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 105/1000 加算		
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2			(6)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 89/1000 加算		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1 1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減 算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援1	1単位減算	-1 1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	1単位減算	-1 1日につき		
定員超過の場合								
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%		
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41 日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83 日につき	
看護・介護職員が欠員の場合								
サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%		
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41 日につき	
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535 月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83 日につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位		1割	360	1回につき
A7	1002	通所型サービスA・I(2割)				2割	360	
A7	1005	通所型サービスA・I(3割)				3割	360	
A7	1003	通所型サービスA・I同一(1割)				1割	285	
A7	1004	通所型サービスA・I同一(2割)				2割	285	
A7	1006	通所型サービスA・I同一(3割)				3割	285	
A7	1011	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位		1割	360	1回につき
A7	1012	通所型サービスA・II(2割)				2割	360	
A7	1015	通所型サービスA・II(3割)				3割	360	
A7	1013	通所型サービスA・II同一(1割)				1割	285	
A7	1014	通所型サービスA・II同一(2割)				2割	285	
A7	1016	通所型サービスA・II同一(3割)				3割	285	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A7	2001	通所型サービスA・I(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位		1割	-4	1回につき
A7	2002	通所型サービスA・I(2割)虐待防止未実施減算				2割	-4	
A7	2003	通所型サービスA・I(3割)虐待防止未実施減算				3割	-4	
A7	2004	通所型サービスA・I同一(1割)虐待防止未実施減算				1割	-3	
A7	2005	通所型サービスA・I同一(2割)虐待防止未実施減算				2割	-3	
A7	2006	通所型サービスA・I同一(3割)虐待防止未実施減算				3割	-3	
A7	2019	通所型サービスA・II(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位		1割	-4	1回につき
A7	2020	通所型サービスA・II(2割)虐待防止未実施減算				2割	-4	
A7	2021	通所型サービスA・II(3割)虐待防止未実施減算				3割	-4	
A7	2022	通所型サービスA・II同一(1割)虐待防止未実施減算				1割	-3	
A7	2023	通所型サービスA・II同一(2割)虐待防止未実施減算				2割	-3	
A7	2024	通所型サービスA・II同一(3割)虐待防止未実施減算				3割	-3	
A7	3001	通所型サービスA・I(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位		1割	-4	1回につき
A7	3002	通所型サービスA・I(2割)BCP未策定減算				2割	-4	
A7	3003	通所型サービスA・I(3割)BCP未策定減算				3割	-4	
A7	3004	通所型サービスA・I同一(1割)BCP未策定減算				1割	-3	
A7	3005	通所型サービスA・I同一(2割)BCP未策定減算				2割	-3	
A7	3006	通所型サービスA・I同一(3割)BCP未策定減算				3割	-3	
A7	3019	通所型サービスA・II(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位		1割	-4	1回につき
A7	3020	通所型サービスA・II(2割)BCP未策定減算				2割	-4	
A7	3021	通所型サービスA・II(3割)BCP未策定減算				3割	-4	
A7	3022	通所型サービスA・II同一(1割)BCP未策定減算				1割	-3	
A7	3023	通所型サービスA・II同一(2割)BCP未策定減算				2割	-3	
A7	3024	通所型サービスA・II同一(3割)BCP未策定減算				3割	-3	

1 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ	事業対象者・要 支援1(週1回かつ月 5回まで)	360単位			
A7	1021	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	252
A7	1022	通所型サービスA・I(2割)					2割	252
A7	1025	通所型サービスA・I(3割)					3割	252
A7	1023	通所型サービスA・I 同一(1割)					1割	177
A7	1024	通所型サービスA・I 同一(2割)					2割	177
A7	1026	通所型サービスA・I 同一(3割)					3割	177
A7	1031	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	252
A7	1032	通所型サービスA・II(2割)					2割	252
A7	1035	通所型サービスA・II(3割)					3割	252
A7	1033	通所型サービスA・II 同一(1割)					1割	177
A7	1034	通所型サービスA・II 同一(2割)					2割	177
A7	1036	通所型サービスA・II 同一(3割)					3割	177

2 定員超過時において高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ	事業対象者・要 支援1(週1回かつ月 5回まで)	360単位			
A7	2007	通所型サービスA・I(定超)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	2008	通所型サービスA・I(定超)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-3
A7	2009	通所型サービスA・I(定超)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-3
A7	2010	通所型サービスA・I(定超・同一)(1割)虐待防止未実施減算					1割	-2
A7	2011	通所型サービスA・I(定超・同一)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-2
A7	2012	通所型サービスA・I(定超・同一)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-2
A7	2025	通所型サービスA・II(定超)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	2026	通所型サービスA・II(定超)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-3
A7	2027	通所型サービスA・II(定超)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-3
A7	2028	通所型サービスA・II(定超・同一)(1割)虐待防止未実施減算					1割	-2
A7	2029	通所型サービスA・II(定超・同一)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-2
A7	2030	通所型サービスA・II(定超・同一)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-2
A7	3007	通所型サービスA・I(定超)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	3008	通所型サービスA・I(定超)(2割)BCP未策定減算					2割	-3
A7	3009	通所型サービスA・I(定超)(3割)BCP未策定減算					3割	-3
A7	3010	通所型サービスA・I(定超・同一)(1割)BCP未策定減算					1割	-2
A7	3011	通所型サービスA・I(定超・同一)(2割)BCP未策定減算					2割	-2
A7	3012	通所型サービスA・I(定超・同一)(3割)BCP未策定減算					3割	-2
A7	3025	通所型サービスA・II(定超)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	3026	通所型サービスA・II(定超)(2割)BCP未策定減算					2割	-3
A7	3027	通所型サービスA・II(定超)(3割)BCP未策定減算					3割	-3
A7	3028	通所型サービスA・II(定超・同一)(1割)BCP未策定減算					1割	-2
A7	3029	通所型サービスA・II(定超・同一)(2割)BCP未策定減算					2割	-2
A7	3030	通所型サービスA・II(定超・同一)(3割)BCP未策定減算					3割	-2

3 介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	1041	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合 75単位減算	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1割	252	1回につき
A7	1042	通所型サービスA・I(2割)					2割	252	
A7	1045	通所型サービスA・I(3割)					3割	252	
A7	1043	通所型サービスA・I同一(1割)					1割	177	
A7	1044	通所型サービスA・I同一(2割)					2割	177	
A7	1046	通所型サービスA・I同一(3割)					3割	177	
A7	1051	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合 75単位減算	1割	252		
A7	1052	通所型サービスA・II(2割)				2割	252		
A7	1055	通所型サービスA・II(3割)				3割	252		
A7	1053	通所型サービスA・II同一(1割)				1割	177		
A7	1054	通所型サービスA・II同一(2割)				2割	177		
A7	1056	通所型サービスA・II同一(3割)				3割	177		

4 介護職員欠員時において高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	2013	通所型サービスA・I(人欠)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3	1回につき
A7	2014	通所型サービスA・I(人欠)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-3	
A7	2015	通所型サービスA・I(人欠)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-3	
A7	2016	通所型サービスA・I(人欠・同一)(1割)虐待防止未実施減算					1割	-2	
A7	2017	通所型サービスA・I(人欠・同一)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-2	
A7	2018	通所型サービスA・I(人欠・同一)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-2	
A7	2031	通所型サービスA・II(人欠)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合	1割	-3		
A7	2032	通所型サービスA・II(人欠)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-3		
A7	2033	通所型サービスA・II(人欠)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-3		
A7	2034	通所型サービスA・II(人欠・同一)(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2		
A7	2035	通所型サービスA・II(人欠・同一)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2		
A7	2036	通所型サービスA・II(人欠・同一)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2		
A7	3013	通所型サービスA・I(人欠)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3	1回につき
A7	3014	通所型サービスA・I(人欠)(2割)BCP未策定減算					2割	-3	
A7	3015	通所型サービスA・I(人欠)(3割)BCP未策定減算					3割	-3	
A7	3016	通所型サービスA・I(人欠・同一)(1割)BCP未策定減算					1割	-2	
A7	3017	通所型サービスA・I(人欠・同一)(2割)BCP未策定減算					2割	-2	
A7	3018	通所型サービスA・I(人欠・同一)(3割)BCP未策定減算					3割	-2	
A7	3031	通所型サービスA・II(人欠)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建 物から利用する者にサービスを行う場合	1割	-3		
A7	3032	通所型サービスA・II(人欠)(2割)BCP未策定減算				2割	-3		
A7	3033	通所型サービスA・II(人欠)(3割)BCP未策定減算				3割	-3		
A7	3034	通所型サービスA・II(人欠・同一)(1割)BCP未策定減算				1割	-2		
A7	3035	通所型サービスA・II(人欠・同一)(2割)BCP未策定減算				2割	-2		
A7	3036	通所型サービスA・II(人欠・同一)(3割)BCP未策定減算				3割	-2		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	9911	通所型サービスC1(1割)	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	387	1回につき
A7	9912	通所型サービスC1(2割)					2割	387	
A7	9913	通所型サービスC1(3割)					3割	387	
A7	9921	通所型サービスC2(1割)					1割	373	1回につき
A7	9922	通所型サービスC2(2割)					2割	373	
A7	9923	通所型サービスC2(3割)					3割	373	

1 高齢者虐待防止措置未実施の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	9930	通所型サービスC1(1割) 虐待防止未実施減算	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	-4	1回につき
A7	9931	通所型サービスC1(2割) 虐待防止未実施減算					2割	-4	
A7	9932	通所型サービスC1(3割) 虐待防止未実施減算					3割	-4	
A7	9933	通所型サービスC2(1割) 虐待防止未実施減算					1割	-4	1回につき
A7	9934	通所型サービスC2(2割) 虐待防止未実施減算					2割	-4	
A7	9935	通所型サービスC2(3割) 虐待防止未実施減算					3割	-4	

2 業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A7	9936	通所型サービスC1(1割) BCP未策定減算	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	-4	1回につき
A7	9937	通所型サービスC1(2割) BCP未策定減算					2割	-4	
A7	9938	通所型サービスC1(3割) BCP未策定減算					3割	-4	
A7	9939	通所型サービスC2(1割) BCP未策定減算					1割	-4	1回につき
A7	9940	通所型サービスC2(2割) BCP未策定減算					2割	-4	
A7	9941	通所型サービスC2(3割) BCP未策定減算					3割	-4	

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
AF 2111	介護予防ケアマネジメント			442単位	442	
AF 3001	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・ 要支援2	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438
AF 3002	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算	4単位減算	438
AF 3003	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定・虐待防止未実施減算			業務継続計画未策定・虐待防止未実施減算	計8単位減算	434
AF 4001	介護予防初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300	
AF 6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算	300	
AF 5001	介護予防処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単 位数の1000分の21に相 当する単位数を算出し、 ありうる単位数の組合せ を記載。4つの中からい ずれかを選択。	9単位加算	9	
AF 5002	介護予防処遇改善加算2			15単位加算	15	
AF 5003	介護予防処遇改善加算3			16単位加算	16	
AF 5004	介護予防処遇改善加算4			22単位加算	22	

1月につき

- (例) 介護予防支援処遇改善加算1は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能
- ①442単位(介護予防マネジメント)
 - ②438単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算、介護予防マネジメント・業務継続計画未策定減算)
 - ③434単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算)
- 介護予防支援処遇改善加算2は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能
- ①738単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算+初回加算など)
 - ②734単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算+初回加算など)
- 介護予防支援処遇改善加算3は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能
- ①742単位(介護予防マネジメント+初回加算など)
- 介護予防支援処遇改善加算4は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能
- ①1042単位(介護予防マネジメント+初回加算+委託連携加算)
 - ②1038単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算+初回加算+委託連携加算など)
 - ③1034単位(介護予防マネジメント・虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算+初回加算+委託連携加算)